

令和7年度第1回甲市地域包括支援センター運営協議会 議事録

【 概要 】

日 時 令和7年8月19日（火）午後7時～午後8時50分
場 所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室
出席委員 横内委員、長田委員、由井委員、石田委員、鈴木委員、茂木委員、田中委員、
茅野委員、渡邊委員
欠席委員 宮田委員、今村委員、堤委員
事 務 局 石川福祉支援室長
地域保健課：浅川課長、三品係長
長寿介護課：森本課長
地域包括支援課：原田課長、松田課長補佐、山上係長、川崎係長、伊藤主任、
渡邊主任、木下主事
傍 聴 なし

【 次第 】

- 1 開会
- 2 福祉支援室長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 令和6年度事業報告について
 - (2) 令和6年度地域包括支援センター事業評価について
 - (3) 令和7年度地域包括支援センター事業計画について
 - (4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について
 - (5) 甲府市地域包括支援センター事業評価基準（案）におけるアウトプット指標・アウトカム指標の設定について
 - (6) その他

【 議事の内容 】

※ 12名中9名が出席しており過半数を満たしているため、甲府市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立。

（1）令和6年度事業報告

事務局より、資料1－1「令和6年度事業報告」・資料1－2「令和6年度地域包括支援センター事業実績報告（ほうかつ別）」に基づき説明。

【議長】

介護予防把握事業の元気アップ高齢者の実態把握において、実態把握ができていない方にはどのような対応をしているのか教えてほしい。

【事務局】

質問票（元気アップチェック）を郵送し、回答いただいた高齢者に対して実態把握を行っている。この内、実態把握数は高齢者本人に状況確認できた数となっている。実際は、本人ではなく家族が対応した場合もあるが、把握率は、高齢者本人に確認し実態を把握できた数により算定している。把握できなかった方の中には、既に介護保険サービスを使われていたり、施設に入所されたり、亡くなっている方もいる。

【議長】

未返送者には催促の通知をしているとのことだが、記入できない方やポストに入れに行けない方もいることを考えると、そういう方々への対応も重要視する必要があるのではないかと感じた。

【事務局】

未返送の方には再勧奨も行っているが、それでも回答いただけない方もいる。そのような方々にどのようなアプローチをしていくのかは確認しながら進めていきたい。中には、電話で連絡をいただき、職員が聞き取りをして回答いただく場合もあり、その回答数も実態把握数に含めている。

【議長】

高齢者本人や家族から相談に来ていただける方はよいが、市にとって把握できない方がいるという課題がこれまでの検討の中でも出ていたため、そういった方の中で支援が必要な方を把握できる手段があればよいと思い質問した。

【委員】

フレイル予防事業の「初心者のための料理教室」について、「料理経験の少ない男性が料理をする楽しさを感じながら」と資料に記載されているが、男性限定で周知をし、参加者が男性のみということなのか。周知としては性別を出していないが、参加者の多くは男性なのか。なぜ男性だけにしているのか、女性が来たときは断っているのか、その辺りはどんな周知をしているのかを教えてください。

【事務局】

基本的には募集対象を調理経験の少ない男性と設定している。女性は比較的家事をされている方が多いが、ひとり暮らしの高齢者の中で調理技術の低い方は高い方よりも死亡リスクが上がるという国の調査の分析結果にあることから、配偶者との死別等によりひとり暮らしとなることが多い高齢男性が基礎的な調理技術を身につけることの重要性に注目して、本教室を開催した。

【委員】

趣旨は分かったが、女性から申込みがあった場合は、女性だからということでお断りしているのか。

【事務局】

本教室に関しては、お断りさせていただいているが、女性で希望する方には、地域の食生活改善推進員が企画する料理教室等を紹介している。

【委員】

フレイル予防は性別に限らず必要なことだと思う。男性は料理経験が少ないことはデータ等からも分かるが、フレイル予防という目的を掲げるのであれば、女性で料理経験が少ない方も参加したいと思うのではないかと。目的がしっかり伝わっていればいいが、昨今のジェンダー平等の観

点から気になった。今後、女性に向けても様々な実施方法があるとよいと思う。

【事務局】

フレイル予防の場としては地域で開催しているもの以外に、公民館で開催しているものもあるため、周知を図っていく。本教室は、フレイル予防のいくつかある事業の中の一つという位置付けであるため、本教室以外の事業では性別関係なく実施していきたい。

【議長】

特徴的な活動報告を挙げていただき、様々な取組を実施していること、男性がこのような活動に参加することが少ない現状の中で「男性が」と強調することで参加率も高くなるのではないかと感じた。引き続き、様々な取組の中で、男女が公平に参加できるように進めてほしい。

（２）令和６年度地域包括支援センター事業評価について

事務局より、資料２－１「令和６年度分甲府市地域包括支援センター事業評価結果」、資料２－２「令和６年度分甲府市地域包括支援センター事業評価基準と評価点数」に基づき説明。

【委員】

３職種の配置ができていなかった地域包括支援センター(以下、「包括」と記載)があるが、具体的にどの職種が足りなかったのか教えてほしい。

【事務局】

昨年度、退職のため主任介護支援専門員が欠員となっている包括がある。積極的に求人活動をしているが、確保に至らない状況が続いている。

【委員】

主任介護支援専門員が欠員になることは、この先、他の包括でも起こり得ることである。主任介護支援専門員の確保に関しては、本腰を入れて考えていかなければ、この先、主任介護支援専門員不在の包括が出てくるであろうと考えられる。このことに関して、甲府市の考えや取組があったら教えていただきたい。

【事務局】

他の包括でも主任介護支援専門員が１名の状況があり、その１名が退職すると欠員になる状況に陥ってしまい、主任支援専門員の確保は、市としても急務だと思っている。各包括の取組を紹介すると、主任介護支援専門員が欠員になった場合に備え、社会福祉士や保健師に介護支援専門員の資格を取得してもらい、その後経験を積んで主任介護支援専門員の研修を受け資格を取得してもらうことを実践している包括がある。包括職員としての登録は社会福祉士だが、主任介護専門員の資格を持っている職員もいる。包括としても主任介護支援専門員の確保は相当難しいと捉え、職員の育成に力を入れている。また、国の規定で、５年以上勤務経験のある介護支援専門員が主任介護支援専門員の指導を受ける体制がある場合、「主任介護支援専門員に準ずる者」として扱う運用も始まったため、本市では早速仕様書に導入し、包括に周知をしている。介護業界全般における人手不足も背景にあるため、長寿介護課と連携を取りながら、市の取組を引き続き検討していく。

【委員】

「主任介護支援専門員に準ずる者」をどのような基準とするのかをきちんと決めておかねばならないと思う。新たに募集をかけ確保していくのはかなり厳しいため、法人・包括の中で育成していく方が確実だと思う。職員が比較的安定している包括であれば包括内で育成していく土壌

を作ることができるが、そうでない包括については事業所の努力だけでは厳しい。市としても検討して何かしらの方策をとっていただきたい。

【委員】

主任介護支援専門員の確保が困難になってきた現状の原因は何なのか。市に頑張ってもらくのものにも、どういう方策をとると主任介護支援専門員を確保できるのか。事業所で育成すると言っても介護支援専門員の経験を積んでいかなければ、主任介護支援専門員まで行き着かない。介護支援専門員協会では把握している情報が何かあれば具体的に教えていただきたい。

【委員】

1 つには、各居宅介護支援事業所の管理者要件が主任介護支援専門員になったことが大きいと思われる。平成 18 年当初は、包括・地域の中での人材育成や地域づくりを行う役割を果たすために主任介護支援専門員の資格が作られ、その時点では、主任介護支援専門員が包括で活躍をする場合が多かった。その方々が退職の年齢を迎えている。また、包括に主任介護支援専門員の出入りがあまりなく、1 包括に主任介護支援専門員が 1 人でもいることをよしとし、複数いる包括は当初少なかったと思う。それに加え、居宅介護支援事業所の管理者要件に主任介護支援専門員が必要となり、事業所存続のために主任介護支援専門員資格を取得する方がここ 5 年くらい続いたため、新たに主任介護支援専門員資格を取得した方が包括に行くという選択肢は、昨今では聞いたことがない。

それ以降については、居宅介護支援事業所が次の担い手として、2 人目 3 人目の主任介護支援専門員の人材を確保したいという要請を受けて研修に行く、もしくは自分から取得する方はいるが、包括で従事する方はいないわけではないが少ない。

受講料の負担者についての調査も行ったが、主任介護支援専門員に関しては事業所負担の場合が多い。事業所は主任介護支援専門員がいなければ居宅介護支援事業所が存続できないという危機感を持ち、取得を促しているのだろうと思う。ここ毎年、50 名弱の方が主任介護支援専門員を取得されているが、その内、包括職員は 1 年で多くて 2 名くらいであり、受講者がいない年もある。よって、主任介護支援専門員の確保に確実な方法は、法人・包括内で育成していくことである。

【委員】

介護保険法の制度の中、包括には 3 職種が必要だが、創設時から時を経て、現在、甲府市内のみではなく、県内あるいは全国的にも主任介護支援専門員の確保が困難な状況があるのであれば、制度そのものを見直していく必要があるのではないかなと思う。どうしても主任介護支援専門員でなければ担えない業務なのか、介護支援専門員で可能なのかというところも、現場の声を集め、県内の市町村と意見交換しながら、包括業務の目的を変えずに継続していけるような方策をとっていかなければ、今後、包括の存続自体が難しくなってしまう。制度そのものを見直していくような方向性ができるとうい。

【議長】

切実な課題だと思う。包括の中にはプランナーとして介護支援専門員が在籍する所もあるが、そういった方々が 5 年勤務経験を積んだ上で主任介護支援専門員の資格を取得する方法も考えられるのではないかなと感じた。人員体制に介護支援専門員を推奨していくのもよいと思う。主任介護支援専門員は地域づくり等の専門的な知識や技術が必要な職種である。「主任介護支援専門員に準ずる者」の話があったが、勤務経験を 5 年積んだ介護支援専門員は、ぜひ主任介護支援専門員の資格を取得していただきたい。引き続き甲府市でも色々な工夫等を考えていただければと思う。

【委員】

5年勤務経験を積み「主任介護支援専門員に準ずる者」として登録するのみではなく、ぜひ研修を受けて主任介護支援専門員を取得していただきたい。研修日数が12日間と長いですが、山梨県の研修のレベルは他県に比べて高く、内容は非常に濃いものであるため、研修を受講し、包括で活躍していただきたい。受講後は、自分が何をしなければいけないのか、事業所に戻ってこういうことをやってみたいといった高い認識を持っていただける研修を実施できていると思う。

【事務局】

包括の主任介護支援専門員については定着が難しいと感じている。委員の皆様からいただいた意見は、包括や県の担当者にも伝えていき、引き続き検討していきたい。

【事務局】

主任介護支援専門員が不足している状況は、突き詰めていくと、介護人材が足りないという全国的な課題である。介護人材の確保という点では、対象が主任介護支援専門員とは異なるが、本市では今年度から外国人材の確保への補助やICTの確保への取組を開始したところである。

国の制度についてのご意見もいただいたが、本市においても人材確保等についての様々な要望を国に行っている。国に要望できることは要望し、市ができることは実施していきたい。今後も皆様からの情報やご意見を頂けるとありがたい。ご相談させていただくことがあれば、これからもよろしくお願いいたします。

【委員】

社会福祉士として申し上げたい。先ほど、社会福祉士に主任介護支援専門員の資格を取得してもらい、法人・包括内で育成するという説明があったが、あくまでも社会福祉士と介護支援専門員は、ソーシャルワークやケアマネジメント技術が学問的にも明確に区別がつくものである。包括の社会福祉士が自身のスキルアップやキャリアのために主任介護支援専門員資格を取得したいと思って研修を受けるのであれば良いが、包括に主任介護支援専門員がいなくなってしまうという理由で、社会福祉士が望まないのに主任介護支援専門員の研修を受講し、職種転換して包括の存続に協力しなければならないような形になってしまうと追い込まれてしまう。ソーシャルワークとケアマネジメントは似ているので主任介護支援専門員の資格を取得しやすい面もあるかと思うが、包括の社会福祉士のフォローや支援も甲府市として行っていただきたい。

【議長】

それぞれの専門性が発揮できるような体制づくりを考えた上で、人員確保に努めていっていただきたい。

（3）令和7年度地域包括支援センター事業計画について

事務局より、資料3-1「甲府市地域包括支援センター令和6年度業務報告及び令和7年度事業計画①」、資料3-2「甲府市地域包括支援センター令和7年度事業計画②」に基づき説明。

【委員】

事業計画において、今後さらに切実になってくる課題が複数あると考えている。団塊の世代が後期高齢者となり、その方々の介護度がさらに重くなったり、独居の方が増えたり、現場でも困難事例が少しずつ増えている。こういった課題に対して、単純に人員が足りないことが問題なのか、それとも主任介護支援専門員の資格を取得するための研修を必要とするような、個人として能力

を求められる人材が必要であることが問題なのか。また、高齢化が進む中で、地区ごとに特徴は異なるものの、介護サービスの需要と供給のバランスが今後5年間くらいで変わる可能性があるかと懸念している。

包括の人員体制などの目の前の短期的な課題に取り組んでいかなければならないが、地区ごとの課題を捉えた上で、2040年問題に向けて、5年後、10年後、これから新たに増える課題についても考えながら準備していく視点が必要だと感じた。

【事務局】

甲府市では、医療と介護の関係者が交流する「顔の見える関係づくり交流会」の全市版を実施しているが、包括ごとに、エリア版の交流会を展開している。その目的の一つが多くなってきている困難事例への対応であり、人材に限られる中で、1ヶ所の事業所のみで抱え込まずにチームで支援していけるよう、スキルを高め関係づくりを強化していくという本取組を継続していきたい。また、多職種連携ワーキングの中でも、複数の課題を抱える事例の解決策に向けて検討いただきながら、甲府市の取組について検討している。

【委員】

ここ10年間くらいで在宅療養支援診療所は全国的にあまり増えていない。一方で、この5年間くらいで訪問看護ステーションは1.5倍くらいに増加し、甲府市内でも昨年度10件増えたが、その内の大半が営利組織である。

今後、高齢化がさらに進む中で、新しい事業所が増えることは喜ばしいが、多職種連携するための顔の見える関係をきちんと作り、需要と供給のバランスを満たしているか、事業所が適切に活用されているか等を確認していくことも重要である。包括はそういった役割もぜひ発揮してもらいたい。

【議長】

地域にある様々な事業所や新しく開設された事業所に関しても、顔の見える関係を作り連携を図りながら、質もしっかり評価しサービスの調整に活かしていくということによいか。

【事務局】

担当エリア内で新しい事業所が開設されると、機関誌を事業所に持っていき、関係づくりや連携を図っている包括もあるため、今後も継続していきたい。

【議長】

地域のつながりにおいて、役員の後継者がいないという課題が挙げられたが、日頃、地域の中で活躍している委員から、地域づくりや地域の関係性において感じていることがあったらご意見をお願いしたい。

【委員】

シニアクラブの会長を受けて3期目になる。現在、甲府市内にシニアクラブが24団体あるが会長のなり手が少なく、年々、意欲の低いクラブが多くなっている。9か所回って会長を決めたが、クラブを存続させたいと90歳の方が会長を引き受けてくれた。

何とか立て直そうと色々な企画をしても、趣味を持っている方は集まるが、趣味のない方の参加は少ない。集まることに関心を持たない高齢者が増えたと感じる。ぜひ包括の方でも力を入れてもらい、高齢者がもう少し元気になるようなことを企画してもらえると有難い。

【議長】

切実な現状をお伺いできた。希望を持つことが意欲の向上につながると思う。関心を持たない方が増えたと感じるということで、価値観も変わってきている状況もあるのではないかと思う。そういった方々も希望を持って参加できるような取組ができるとよい。

また、1年単位ではなく、何年も先を見越した課題を見ながら、早め早めに手を打っていくことが重要である。甲府市の取組と合わせながら、包括の運営に活かしていただきたい。

（４）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について

事務局より、資料４「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務受託意向申出書提出事業所一覧」に基づき説明。

【議長】

現在、９７事業所から介護予防支援介護予防ケアマネジメント事業の受託申請があった。承認いただけるか。

※委員より異議の声なし。

（５）甲府市地域包括支援センター事業評価基準（案）におけるアウトプット指標・アウトカム指標の設定について

事務局より、資料５－１「令和７年度評価より適用する甲府市地域包括支援センター事業評価基準（アウトカム指標・アウトプット指標）の評価方法・配点の案について」、資料５－２「令和７年度評価より適用する甲府市地域包括支援センター事業評価基準（案）」に基づき説明。

【議長】

実際にやってみないと分からないという面もあると思うが、質問や意見はあるか。

【委員】

包括の体制づくりと事業の評価は実際にはかけ離れており、評価に至るアプローチが重要である。運営協議会以外にも関係者で協議し、目標に向けて現場の職員が何を学び身に付けていくとよいか等、様々な視点が盛り込まれ、紆余曲折・試行錯誤していく中で包括の質を高めていくことが重要と考える。数値のみで評価することは本質的ではなく、評価に至るまでの過程を明らかにすることで、包括がより質の高い活動を担っていけるようにすることが大事だと思う。

【議長】

プロセスを重要視しながら、包括の事業評価につなげていただきたい。案の通り、承認いただけるか。

※委員より異議の声なし。

（６）その他

事務局より、「総合相談支援事業の一部委託について（報告）」。

【議長】

慎重に進めていただきたい。

以上で議事を終了する。